

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年十一月六日から同月十九日までの間縦覧に供します。

平成三十年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
有限会社上深川営農	奈良市	奈良市上深川町一一二五番ほか五〇筆
株式会社悠三堂	奈良市	奈良市上深川町一三一五番ほか一二筆
中辻 圭弘	奈良市	奈良市上深川町一二七三番ほか二四筆
今谷 善一	奈良市	奈良市上深川町一二九七番ほか四筆
市田 重一	奈良市	奈良市上深川町一三七七番ほか二筆
大谷 勝実	奈良市	奈良市上深川町六五番ほか三筆

山本 孝	山辺郡山添村	宇陀市室生下笠間三二八七番
畑田 昇男	大和郡山市	大和郡山市観音寺町二九九番

二 申請年月日

平成三十年十月二十九日